

編集後記

▼資料収集等で一部原稿の執筆が遅れたため、本号の発行が予定より大幅に遅れてしまつたことを深くお詫びいたします。

▼新採用教員全員を対象にした「初任者研修」制度が、本年度から本格実施されます。この制度は、単に新採用教員の教員としての諸権利を奪うというだけにとどまらず、全教員の資質向上を名目にして、その研修研に行政権力が介入しようという内容をもつものです。本号では、昨年度実施された「試行」の実態を紹介し、「初任者研修」制度が狙うものは何か、教師集団はそれにどう対応したらよいか、等の提起をしたいと考えました。

▼天皇問題も今日の焦点の一つです。また、新指導要領実施とともに「生活科」についても、母親たちの関心が高まっています。それぞれ、ご多忙の中を、本誌のために執筆してくださいました。

▼自伝小説「わが道を求めて」は執筆者の都合で今回休載します。（片岡 弘）

▼前号の編集から今まで、リクルート疑惑、天皇問題、消費税反対に明け暮れ毎日でした。ことがらは違つても、その根っこは同じで、主権在民に対する挑戦とみないわけにはいきません。これは絶対に許すことはできません。

▼前号の「教育動向」の最後の一項目は、中曾根首相時代の藤波官房長官と高石前文部次官のリクリートとの関わりの新聞記事で、原稿を印刷所へおとす直前に大急ぎでさしかえたものです。又レ手にアワの私腹こやしにも腹が立ちますが、国民全体のためになされなければならない教育が、一部特定の人のためになされることに限りない憤りを覚えます。

▼消費税（間接税）の根も税の主権在民の否定です。自主計算、自主申告の原則に対する挑戦です。「税を払わない人には売らなければよい」（大蔵次官）、「払いたくなれば買わなければよい」（法的には全くそのとおりで、税問題で当局と

交渉する当事者能力のハク税です。

▼異状に天皇を美化し持ち上げることも同様、主権在民に対する挑戦です。国民の主権を奪って支配するために利用する、戦前と同じ方法です。美化する人達が眞の信奉者でなかつたことは、天皇に殉死しなかつたことで証明されました。

（若月又次郎）

にいがたの教育情報 No.21

1989年5月1日発行

編集・発行 にいがた県民教育研究所
発行人 長崎 明

新潟市東中通1-86 山崎ビル2F
〒951 電話(025)228-2924
振替口座・新潟4-12332
印刷所 (有)あかつき印刷所
長岡市新産4-4-7